

《住所変更》

〔登録事項変更届〕

【必要書類・添付書類】

- ① 登録事項変更等届出書【第4号様式】
- ② 住民票〔原本〕※マイナンバー記載なし
(外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票または、外国人登録証のコピー)
- ③ 書き換えを行った運転免許証のコピー
(裏面のコピーも必要)

【手数料】

無 料

※住所変更のみの場合は、運転者証訂正申請の必要はありません。

※運転免許証の有効期限の更新又は、会社を異動するときに合わせて住所変更する場合、運転免許証の住所が変更されていても、住民票は添付する必要があります。

《記入例》

第4号様式

運転者証の登録番号

【住所変更の場合】

届出する年月日

登録事項変更等届出

届出年月日				
令和	年	月	日	

登録番号	59-〇〇〇〇〇〇〇〇
------	-------------

鹿児島タクシー登録センター 殿

運転免許証の番号	(新)														-							法第7条第1項第1号に該当	運転免許の効力停止期間の短縮		
	(旧)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	-	3	4	5	6	7						
運転免許証の有効期限	(新)																				法第7条第1項第2号に該当	法第7条第1項第5号に該当			
	(旧)	令和4年1月20日																							
運転免許証の種類	(新)																								
	(旧)	普通Ⅱ種																							
氏名	フリガナ	ヤマダ タロウ																			事業者	事業者コード			
	(新)																					氏名又は	(新)		
	(旧)	山田太郎																				名称	(旧) 事業者名		
住所コード	フリガナ	カゴシマシ チュウオウチョウ1バンチ																			事業者	住所	(新)		
住所	(新)	鹿児島市中央町1番地																				住所	(旧) 事業者の住所		
	(旧)	鹿児島市錦江町1-1-1																							

(届出者の氏名) 本人直筆で氏名及び住所記入

(届出者の住所) _____

※注① 運転免許証の番号の欄及び氏名の欄は、運転免許証の番号又は氏名に変更がない場合にも記入するものとし、この場合の記入場所は(旧)の欄とする。

② 法第7条第1項第1号に該当の欄は、法第7条第1項第1号に該当するに至った事由及びその事由の存続する期間を記入すること。

③ 法第7条第1項第2号に該当の欄は、法第7条第1項第2号に該当するに至った事由を記入すること。

④ 法第7条第1項第5号に該当の欄は、法第7条第1項第5号に該当するに至った事由を記入すること。

⑤ 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長（登録実施機関が登録事務等を行う場合には、登録実施機関）の定めるところにより記入すること。

⑥ 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。 ※変更のある箇所のみ新旧欄を記入し、変更がない場合は旧欄のみ記入